

これまでの検討内容を整理したもの

(1) 意見が挙がった背景（主なもの）

市民参加・参画

- ・間接民主主義に偏った行政から脱却すべき（議員に頼るだけでなく、直接参加する）
- ・市民みんなでまちづくりをすべき
- ・自主自立の意識が不足している
- ・まちづくりへの市民の無関心さが気になる
- ・市民が気楽に声を出せる制度がほしい
- ・市の制度がわかりにくい
- ・市の事業の様々な段階から市民が参加すべき

住民投票制度

- ・直接的に住民意思を確認できる住民投票制度が必要
- ・住民投票を自由にできる制度が必要

情報

- ・情報の公開と共有がこれからは必要
- ・情報は一元化されていなくてはならない
- ・市の情報提供は市民にはわかりにくい
- ・市は説明責任を果たしていない
- ・個人情報を守る必要がある

(2) (1)の背景から 4 つの基本検討項目ごとに意見を整理したもの

市民参加・参画	誰もが参加・参画できる	・市民みんなでまちづくりに参加・参画できること
	意識の醸成	・市民が市政、まちづくりに関心を持ち、サービスの担い手として自主自立の意識を醸成すること
	市民意見を市政に反映させる仕組み	・市民参加・参画の制度をわかりやすいものにし、市の事業の様々な段階から市民の意見を取り入れ、市民が直接まちづくりに参加・参画できること
		・市民が市政及び地域のまちづくりに参加・参画できるようにする

住民投票制度	住民投票制度	・住民投票制度をルール化し、住民意思を直接的に確認できるようにすること
		・住民投票制度を設ける

情報	情報の公開、提供	・行政に関する情報が市内外にわかりやすく公開、発信され、市民が容易に入手できること ・市の財政についての情報も公開されること
	情報の共有	・行政に関する一元化された情報を、市民が多様な方法で共有でき、さらに相互に情報及び意見を交換できる場を持つこと
	市民の意見	・市は、市政に対する市民意見を積極的に受け付け、それらを公開すること
	説明責任	・市は、市政の全てにおいて説明責任を果たすこと
	情報公開	・行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する
	情報入手	・市民が、必要な情報を簡単に入手できるようにする
	情報共有	・市民と行政が情報を共有する
	情報保護	・個人情報を守る
	情報の区分	・情報の提供及び非提供、公開及び非公開を決める仕組みを明確にする
	情報伝達	・行政から市民への情報伝達の手段を明確にする

(3) (2)について、主語及び意味合いの強さの視点から整理したもの

市民参加・参画	基本原則	・市民は、市政、まちづくりに参加・参画することができる。 ・市は、市民が市政、まちづくりに参加・参画できることを保障しなければならない。
	意識の醸成	・市民は、市政、まちづくりに関心を持つよう努める。 ・市は、市民が市政、まちづくりに関心を持つように努める。 ・市民は、まちづくりの担い手として自主自立の意識を持つよう努める。 ・市は、市民がまちづくりの担い手として自主自立の意識を育むように努める。
	制 度	・市は、市民参加・参画の制度をわかりやすいものにしなければならない。

住民投票制度	住民投票制度	・市は、住民意思を確認するための住民投票制度を設けなければならない。 ・市民は、住民投票制度を活用することができる。 ・市及び市議会は、住民投票の結果を尊重しなければならない。
--------	--------	--

情 報	情報公開	・市民は、市政に関する情報の公開を、市に請求することができる。 ・市は、市政に関する情報を、市民にわかりやすく十分に公開しなければならない。
	情報提供	・市は、市政に関する情報を、市内外に積極的に提供しよう努める。
	情報共有	・市及び市議会は、市民と市政に関する情報を共有しよう努める。
	情報保護	・市及び市議会は、市民の個人情報を保護しなければならない。 ・市民は、市民の個人情報を保護しなければならない。







